

Tax

Issue P378 ~ 2023 年 9 月 15 日

日本語翻訳版

Tax Analysis

税関総署：総合保税区の高度な発展を後押しする 23 の改革措置

2023 年 7 月 31 日に、税関総署は「総合保税区の高度な発展を後押しする総合的改革の実施方案」（以下、「実施方案」）を公布し、「業務運営枠組みの改革」、「全プロセスへの監督管理の最適化」、「機能・業態拡張への支援」、「監督管理効果の強化」、「改革措置の実施を保障する制度・インフラの整備」を含む 5 カテゴリ計 23 の改革措置を打ち出した。これらの措置は、総合保税区の発展を後押しする新しいドライバーになることが期待される。

「総合保税区の高品質な発展を後押しする総合的改革の実施方案」における23の措置

(一)業務運営枠組みの改革		(三)機能・業態拡張への支援	
1	検験検疫作業モデルの調整	11	保税修理モデルの改善・アップグレードへの支援
2	生産用設備の監督管理解除手続きの簡素化	12	保税研修サービスという新業態の発展への支援
3	帳簿・手冊管理モデルの最適化	13	免税と保税の連携発展への支援
4	検査ゲートにおける申告要否別及び貨物危険性レベル別管理の実施	14	税関所轄地域を跨ぐ保税展示取引への支援
5	カスタマイズされたリスク識別・管理の実施	15	生産活動をサポートする補助施設の設立への支援
(二)全プロセスへの監督管理の最適化		16	総合保税区和税関検査場の連携発展への支援
6	通行許可証の照合ロジックの最適化	17	特色ある総合保税区の建設への支援
7	「一票多車」モデルにおける貨物の保税区出入プロセスの最適化	(四)監督管理効果の強化	
8	高級認証企業(AEO)向けの担保免除業務範囲の拡大	18	重点商品への管理措置の調整
9	貨物種類別監督管理の最適化	19	帳簿・手冊の消込照合作業の最適化
10	国外からの返送貨物の監督管理の最適化	20	総合保税区における企業コード付与ルールの規範化及び統計規則の最適化
(五)改革措置の実施を保障する制度・インフラの整備			
21	法令・税関規定・制度体系の整備		
22	スマート総合保税区の建設の積極的推進		
23	税関総署の主導による行政機関間連携メカニズムと問題解決メカニズムの健全な運用		

2019 年、国務院は「総合保税区の高水準な開放と高度な発展の促進に関する若干の意見」（国発[2019]3 号）を公布し、「総合保税区に改革開放の新たな使命を与え、国際的競争力と革新能力を持つ税関特殊監督管理区域を構築し、総合保税区を国際的影響力と競争力を持つ加工製造センター、研究開発・設計センター、物流配送センター、検査・修理センター、販売サービスセンターに作り変える」という発展目標を掲げた。こ

Authors :

Bo Yang

Partner

Tel : +86 10 8534 2882

Email : yangbo@deloitte.com.cn

Vincent Zhang

Director

Tel : +86 20 2221 5699

Email : vinzhang@deloitte.com.cn

Jade Jiang

Senior Manager

Tel : +86 22 2320 6673

Email : jadjiang@deloitte.com.cn

の目標の実現を加速するために、税関総署は一部の自由貿易試験区における総合保税区改革試行の成果、及び総合保税区の発展における課題を踏まえて、今回の「実施方案」において、関連業務の具体的な手配と責任分担を明確化する上で、司・局レベルまでブレイクダウンし、関連する改革措置に完了期限を定めた。この徹底ぶりから、税関総署が総合保税区の高度な発展と改革を推進する意志の強さが窺える。

私どもの観察

総合保税区の発展沿革

1979年に蛇口工業区が設立されたことが改革開放の幕開けであり、後の税関特殊監督管理区域のひな形となった。1990年、中国最初の保税区が上海浦東外高橋で設立され、2006年12月、中国最初の総合保税区である蘇州工業園総合保税区が設立された。2012年、国務院は「既存の輸出加工区、保税物流園区、越境工業区、保税港区、及び適格保税区の総合保税区への統合を段階的に進める」という目標を掲げ、「新しく設立された税関特殊監督管理区域の名称を原則的に「総合保税区」に統一する」と定めた。2022年、総合保税区に対する税関の管理を規範化するために、税関総署は「中華人民共和国税関総合保税区管理弁法」を公布した。上述のまとめとして、中国税関特殊監督管理区域は試行模索期、高速成長期、安定成長期という3つの発展段階を経ており、対外貿易の発展、外商投資の誘致、産業トランスフォーメーション・アップグレードの促進、国内市場と国外市場をつなぐリソースの統括と管理において、重要な役割を果たしてきた。

2023年8月末現在、中国における税関特殊監督管理区域が171か所あり、そのうち、総合保税区が161か所ある。税関総署が開示した統計データによれば、2019~2022年において、総合保税区の輸出入総額が全国の輸出入総額に占める割合が年々高まっており、2022年に最高値の15.68%に達した。

時間	全国の輸出入総額 (万億人民元)	総合保税区の輸出入総額 (万億人民元)	割合
2019年	31.56	2.59	8.21%
2020年	32.22	3.43	10.64%
2021年	38.77	5.90	15.22%
2022年	41.88	6.56	15.68%
2023年1~7月	23.55	3.43	14.58%

データ出所：税関総署

総合保税区の発展上のボトルネックと改革の方向性

中長期的な視点から見ると、地政学的事件や産業移転などの外的要因から影響を受け、総合保税区の政策的優位性が弱まる兆しを見せており、その成長の勢いが減速すると予想される。従来型の「大進大出（大規模の輸出入）」物流モデルと労働集約型の「両頭在外（原材料調達と製品販売の両方を海外市場に求める業務形態）」加工モデルは、港のキャパシティと低い人件費に依存する傾向が強く、全国の総合保税区の長期的で安定的な発展を支えることが難しい。国内循環を主体とする発展戦略が推進される中、新興産業は国内市場をより重視しており、総合保税区への進駐に求められる隔離施設（フェンスなど）の監督管理要件や保税区の出入申告要件などを踏まえて、総合保税区への進駐に積極的な企業が少ない現状である。

For more information, please contact :

Tax & Business Advisory Indirect Tax Services National Leader

Lily Li
Partner
Tel : +86 21 6141 1099
E-mail : lilyxcli@deloitte.com.cn

National Deputy Leader

Shu Tian
Partner
Tel : +86 10 8534 2338
E-mail : shutian@deloitte.com.cn

Customs and Global Trade Services Northern China

Betty Mu
Director
Tel : +86 10 8512 5698
Email : bemu@deloitte.com.cn

Eastern China

Liqun Gao
Partner
Tel : +86 21 6141 1053
E-mail : ligao@deloitte.com.cn

Southern China

Janet Zhang
Partner
Tel : +86 20 2831 1212
E-mail : jazhang@deloitte.com.cn

Western China

Frank Tang
Partner
Tel : +86 23 8823 1208
E-mail : ftang@deloitte.com.cn

この問題に対応するため、税関総署は「実施方案」を公布し、機能位置付けの最適化、監督管理体制の整備、発展優位性の強化という理念に基づき、総合保税区における政策の整備、機能の拡張、手続きの簡素化、プロセスの最適化、制度の健全な運用を推進することで、「双循環」戦略により良く順応し、総合保税区の高水準な開放と高度な発展の実現を目指している。

政策の整備：「総合保税区管理条例」と総合保税区の中長期発展計画を研究・制定し、進駐審査許可・発展計画調整・撤退・発展成果評価などの制度を整備する。業務遂行の視点から、「総合保税区検閲検疫管理公告」を制定することで、総合保税区における検査・検疫の作業方式とプロセスを最適化する。

機能の拡張：保税修理モデルの改善とアップグレード、保税研修サービスという新業態の発展、免税と保税の連携発展、税関所轄地域を跨ぐ保税展示取引、生産活動をサポートする補助施設の設立などを支援することで、保税区内のビジネス環境を強化する。例えば、保税展示と保税物流トランジット業態を支援・規範化するために、税関総署は、2024年1月1日から監督管理方式コードリストに「5072」と「5073」を追加する予定であることを発表した。コード「5072」は、展示品の保税区内への輸入と展示終了後の再輸出業務（保税保管貨物の展示を除く）に、コード「5073」は、税関特殊監督管理区域における国際トランジット輸送などの業務に適用される。

手続きの簡素化：税関検査場に隣接する総合保税区における再輸出業務の展開を支援し、関連する申告手続きを簡素化するために、生産設備の監督管理解除手続き、及び通関申告不要貨物の出入手続きを簡素化する。

監督管理の最適化：検査・検疫の作業方式を調整し、システムのネットワーク化を通じて帳簿・手冊の管理方式、金関二期システム上の通行許可証照合ロジック、「一票多車¹」モデルにおける貨物の保税区出入プロセス、貨物種類別監督管理、国外からの返送貨物の監督管理を最適化し、税関監督管理の視点から臨時検査の頻度を最適化することでカスタマイズされたリスク識別・管理を実施し、帳簿・手冊の消込照合作業と統計ルールを最適化するなどの措置を通じて、「効果的な管理、大幅な開放、素早い通関」を目指す。

制度の健全な運用：中央レベルでは、税関総署の主導で各部・委レベル行政機関の連携メカニズムを十分に機能させ、地方レベルでは、地方人民政府の主導で複数行政機関による合同ガバナンスメカニズムの構築を推進し、スマート総合保税区の建設を積極的に推進する。

私どものアドバイス

外資企業と国際貿易企業

会社の発展計画に基づきバリューチェーンを整理し、発展のための政策ボーナスを獲得する。外商投資企業と国内資本「走出去（海外進出）」企業は、会社の発展計画や事業上のニーズに基づき、研究開発・仕入・生産から販売・検査・修理・再製造までのバリューチェーンを整理する上で、総合保税区の政策的メリットを最大限に活かして、より集約的で効率的な運営・管理方式を模索することで、収益性を高め、持続可能な発展を確保することが推奨される²。外資系企業は、国务院が今年7月に公布した「外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する意見」（国發[2023]11号）と、それがもたらす影響と機会に注目することが推奨される。また、「実施方案」の公布と実施は、外商投資環境の最適化を相乗的に促進することが期待される。総合保税区は、外資の新しい投資先の理想的なキャリアの一つとして考えられる。

コンプライアンス管理を強化し、AEO基準に基づき、企業の信用等級を高める。「実施方案」第8条に、「総合保税区において、AEO企業の「分送集報」（貨物の通関ごとに申告するのではなく、一定期間ごとに一括申告する方法）に対して、保証要件を免除する」と定められた。これにより、AEO企業の保証免除範囲が拡大し、AEO企業は、通関スピード・検査頻度・業務受理優先度・合同優遇措置・国際相互承認以外の優遇措置を受けられるようになった。企業はコン

¹ 一回の取引で1つの通行許可証を取得し、貨物を複数回に分けて、複数の車両で輸送し、全ての車両の出入に使用する業務モデル。

² デロイト中国の「総合保税区管理弁法」に関する分析シリーズを参照されたい。

「総合保税区管理弁法」分析シリーズその1：中国におけるグローバル修理センターの設立を後押しする保税修理政策
(<https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/cn/Documents/tax/ta-2022/deloitte-cn-tax-tap3572022-jp-220706.pdf>)

「総合保税区管理弁法」分析シリーズその2：中国における企業のイノベーションの加速を後押しする保税研究開発政策
(<https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/cn/Documents/tax/ta-2022/deloitte-cn-tax-tap3592022-jp-220712.pdf>)

「総合保税区管理弁法」分析シリーズその3：中国市場の小売業の変革を後押しする保税展示政策
(<https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/cn/Documents/tax/ta-2022/deloitte-cn-tax-tap3602022-jp-220812.pdf>)

「総合保税区管理弁法」分析シリーズその4：経済のデジタル化に関する考察、及びデジタルトランスフォーメーションへの対応
(<https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/cn/Documents/tax/ta-2022/deloitte-cn-tax-tap3642022-jp-221103.pdf>)

プライアンス管理の意識を強化し、法律を厳格に遵守し、負債総資産比率のバランスを維持し、内部統制と貿易安全基準を満たし、AEO 認証を積極的に申請することで、企業の信用等級を高めることが推奨される。

デジタルトランスフォーメーションに向けたインフラ強化、コスト削減・効率化、管理リスクのコントロールを行う。現在、区内企業の運営におけるデジタルトランスフォーメーションは全体的に成熟度が低く、初期段階にあたる「オンライン化」に留まっている企業が少なからず存在する。多くの企業はデジタルトランスフォーメーションの優位性を認識しており、導入を模索し始めているが、基礎データ管理と導入の難しさや、社内部署間の連携・調整不足により、データ収集とプロセスのコンプライアンスなどに問題を抱えている現状である。「実施方案」において述べられたプロセスの最適化・簡素化や機能拡張などの改革措置は、企業がデジタルトランスフォーメーションを通じて、コンプライアンス保障と管理の効率化に寄与するデジタル化システムを構築するよう誘導するものとなっている。関連する企業は、積極的に政策面・人材面・資金面の支援を求め、業務ニーズ・業務シーン、及び自身の特性などの要素に基づきデジタルトランスフォーメーションルートを科学的に計画し、且つ実施面で部署間の連携を強化し、計画の効果的な実施とコスト削減・効率化を保障すると同時に、新業態の管理リスクをコントロールすることが推奨される。

地方政府及び運営主体

独特なポジショニング、的確な企業誘致。過去 3~5 年の間に、総合保税區の数が急速に増加しており、且つ一部の総合保税區では、主要産業と保税業態が類似もしくは同様のものとなっており、同質化競争が深刻化している。2020 年以降、総合保税區の設立審査許可が減速しているが、各地では計画・建設中の総合保税區は数十カ所に達した。運営中の総合保税區の牽引効果を發揮し、計画・建設中の総合保税區の承認取得と順調な運営を推進するために、より高い視点からの科学的かつ合理的な計画と統括が必要となる。地方政府は、国家發展戰略と地方發展計画を十分に勘案した上で、現地及び周辺地域の特色産業、重点企業を十分に調査し、周辺の総合保税區から差別化された優位性を確立し、且つ今回の「実施方案」で打ち出された改革目標を踏まえた上で、総合保税區の發展ポジショニングと發展方向性を定め、具体的な發展措置を講じた後、それらの措置に従い、積極的に専門の調査研究を行い、プロジェクトバンクを構築し、的確な企業誘致を実現することが推奨される。

税関検査場との連携發展の強化。人員、貨物は入出国に際して、必ず税関検査場を通ることになる。各地の総合保税區は、現地における政策面の優位性と産業のエンパワーメント効果、及び税関検査場との距離から見た立地的優位性に基づき、税関検査場との連携發展を強化することが推奨される。税関検査場に隣接する総合保税區は仲介貿易業務を展開することができ、内陸部の総合保税區は「区港連動」を通じて港とのシームレスコネクションを行い、港から総合保税區への機能移転、及び物流効率の向上を実現できる。各地の総合保税區は海港、空港、陸港の運営主体及び税関との積極的にコミュニケーションを行うことで、総合保税區と港の間のスムーズな貨物輸送を実現し、内陸部の総合保税區における貨物輸出入の利便化レベルを高めると同時に、税関検査場を利用する貨物輸出入の増加により現地の發展や複数の関係者とのウィンウィン関係の構築に寄与することが推奨される。また、デジタルツールで貨物を追跡し、トレサビリティを実現することで、税関監督管理リスクをコントロールすることが推奨される。

自由貿易区との合同政策革新。2021 年 11 月、商務部、税関総署などの 8 つの行政機関は共同で「税関特殊監督管理区域と自由貿易試験区との統括發展を推進する若干の措置に関する通知」（商自貿発[2021]224 号）を公布し、税関特殊監督管理区域と自由貿易試験区との統括發展を推進する 20 の措置を定めた。自由貿易試験区内の総合保税區は、自由貿易試験区の改革パイロットという役割を積極的に發揮させ、「実施方案」における改革措置の方向性を踏まえた上で、自身のニーズに基づき、積極的に政策の革新と実施を推進し、産業の業態を拡大することが推奨される。

スマート総合保税區的建設。各地の総合保税區は、情報インフラ整備を強化し、データソース・デジタル技術・デジタル人材等の生産要素の活用を通じて、スマート総合保税區的構築を推進し、ブロックチェーン・デジタルツイン・視覚増強・モノのインターネットなどの新技術を用いて、総合保税區的のサービスプラットフォームのアップグレードを行い、データ統合・管理能力を高め、税関のスマートな監督管理、総合保税區的のコンプライアンスに準拠する科学的な運営、及び企業貿易の利便化を促進することが推奨される。また、適格な総合保税區はスマート+グリーン総合保税區的の建設を実施し、総合保税區的の高度な發展及び低炭素・持続可能な發展を促進することが推奨される。

デロイト中国は税関特殊監督管理区域のフルライフサイクルソリューションを有しており、総合保税區などの税関特殊監督管理区域に関するコンサルティングサービスを提供しております。より詳しい情報をご希望の場合には、お気軽にご連絡ください。

税関特別監督管理区域のフルライフサイクルソリューション

申告

計画

建設

運営

政府

申告サポート
【フィジビリティ
スタディ】

産業計画

【税関特別監督管理区域
向け】

政策計画

【産業導入需要向け】

企業調査研究

【企業ニーズの発掘】

的確な企業誘致

【企業誘致シンクタンク】

運営支援

【能力保障】

情報化設計

【デジタル化、スマート化】

PMO 管理

【検収保障】

情報化構築

【総合的なサービスプラッ
トフォーム】

アップグレード建設

【付加機能のオーバーレイ】

業績評価

【向上・改善】

企業

税関政策の解説

【政策研修】

シミュレーション

【区内進駐シナリオ
シミュレーション】

区内進駐推計

【利益の定量化】

政策推進

【カスタマイズされた
政策相談】

導入モデルの最適化

【デジタル化管理】

Tax Analysis is published for the clients and professionals of the Hong Kong and Chinese Mainland offices of Deloitte China. The contents are of a general nature only. The contents are of a general nature only. Readers are advised to consult their tax advisors before acting on any information contained in this newsletter. For more information, please contact:

Deloitte China Tax Managing Partner

Victor Li
Partner
Tel : +86 755 3353 8113
Fax : +86 755 8246 3222
E-mail : vicli@deloitte.com.cn

Northern China

Xiaoli Huang
Partner
Tel : +86 10 8520 7707
Fax : +86 10 6508 8781
E-mail : xiaoli Huang@deloitte.com.cn

Eastern China

Maria Liang
Partner
Tel : +86 21 6141 1059
Fax : +86 21 6335 0003
E-mail : mliang@deloitte.com.cn

Southern China

Jennifer Zhang
Partner
Tel : +86 20 2885 8608
Fax : +86 20 3888 0115
E-mail : jenzhang@deloitte.com.cn

Western China

Frank Tang
Partner
Tel : +86 23 8823 1208
Fax : +86 23 8857 0978
E-mail : ftang@deloitte.com.cn

About the Deloitte China National Tax Technical Centre

The Deloitte China National Tax Technical Centre ("NTC") was established in 2006 to continuously improve the quality of Deloitte China's tax services, to better serve the clients, and to help Deloitte China's tax team excel. The Deloitte China NTC prepares and publishes "Tax Analysis", etc. These publications include introduction and commentaries on newly issued tax legislations, regulations and circulars from technical perspectives. The Deloitte China NTC also conducts research studies and analysis and provides professional opinions on ambiguous and complex issues. For more information, please contact:

China National Tax Technical Centre

E-mail : ntc@deloitte.com.cn

National Leader Partner/ Northern China

Julie Zhang
Partner
Tel : +86 10 8520 7511
Fax : +86 10 6508 8781
E-mail : juliezhang@deloitte.com.cn

Eastern China

Kevin Zhu
Partner
Tel : +86 21 6141 1262
Fax : +86 21 6335 0003
E-mail : kzhu@deloitte.com.cn

Western China

Tony Zhang
Partner
Tel : +86 28 6789 8008
Fax : +86 28 6317 3500
E-mail : tonzhang@deloitte.com.cn

Southern China (Mainland)

German Cheung
Director
Tel : +86 20 2831 1369
Fax : +86 20 3888 0115
E-mail : gercheung@deloitte.com.cn

Southern China (Hong Kong)

Chik, Doris Wai Chi
Director
Tel : +852 2852 6608
Fax : +852 2543 4647
E-mail : dchik@deloitte.com.hk

JSG Tax team

華北地区
北京
浦野 卓矢
Partner
Tel : +86 10 8512 5524
Email : turano@deloitte.com.cn

華東地区
上海
板谷 圭一
Partner
Tel : +86 21 6141 1368
Email : kitaya@deloitte.com.cn

華東地区

上海
中野 隆正
Senior Manager
Tel : +86 21 3313 8800
Email : tnakano@deloitte.com.cn

華南地区

広州
左 迪
Partner
Tel : +86 20 2831 1309
Email : ezuo@deloitte.com.cn

If you prefer to receive future issues by soft copy or update us with your new correspondence details, please notify Deloitte CN, Marketing by email at cimchina@deloitte.com.hk

About Deloitte

Deloitte China provides integrated professional services, with our long-term commitment to be a leading contributor to China's reform, opening-up and economic development. We are a globally connected and deeply locally-rooted firm, owned by its partners in China. With over 20,000 professionals across 30 Chinese cities, we provide our clients with a one-stop shop offering world-leading audit & assurance, consulting, financial advisory, risk advisory, business advisory and tax services.

We serve with integrity, uphold quality and strive to innovate. With our professional excellence, insight across industries, and intelligent technology solutions, we help clients and partners from many sectors seize opportunities, tackle challenges and attain world-class, high-quality development goals.

The Deloitte brand originated in 1845, and its name in Chinese (德勤) denotes integrity, diligence and excellence. Deloitte's professional network of member firms now spans more than 150 countries and territories. Through our mission to make an impact that matters, we help reinforce public trust in capital markets, enable clients to transform and thrive, empower talents to be future-ready, and lead the way toward a stronger economy, a more equitable society and a sustainable world.

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the "Deloitte organization"). DTTL (also referred to as "Deloitte Global") and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which are separate and independent legal entities, provide services from more than 100 cities across the region.

Please see www.deloitte.com/about to learn more.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), its global network of member firms or their related entities (collectively, the "Deloitte organization") is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication. DTTL and each of its member firms, and their related entities, are legally separate and independent entities.

© 2023. For information, contact Deloitte China.